

連載<sup>106</sup>

内海善雄の  
(ITU元事務総局長)

やぶ睨み  
「ネット社会」論

## 政府の行政指導で 携帯料金が下がる不都合

し、今日の高度情報化時代が実現した。

世界的にも通信の自由化政策のメリットは評価され、ITU（国際電気通信連合）、WTO、世銀、国連等が、協力して自由化を進め、現在、ほぼすべての電気通信市場が自由化されている。筆者は、旧郵政省で自由化に携わり、また、WTO交渉やITUで先頭に立つてグローバルレベルの自由化を推進した。

料金が低廉になることは、誰しもが望むことであるが、経営の根幹である料金を政府が「日本は高いから、四割値下げしろ」と指示することは、政府が再び電気通信事業の経営に口出しすることで、自由化の趣旨を真つうから否定することではないだろうか。

### 通信サービスは料金比較が困難

電気通信サービスは、普通の単品の商品と異なり、スピード、接続率、カバーエリア、端末メニュー、店頭でのサービス、保障など、さまざまな面でサービス品質が異なり、料金比較は極めて難しい。日本においても、サービスメニューがフルスペックのもの、いわゆる格安スマホとの料金格差は数倍もある。このような異質のサービスを国際比較しても

無意味である。おまけに、為替レートの単純換算計算も問題だ。筆者には、長く生活したヨーロッパと比べて、日本が高いとの印象はあまりない。現在、格安スマホを使用しているせいか、むしろ安いというのが実感である。携帯料金が高額だと苦情をいう人の話を聞いてみると、高価な最新スマホを使用し、ほとんど使わないオプションに加入してフルスペックの高額なサービスを選択している場合が多い。さらに、使用方法の教示やデータの移転、アプリ導入などのショップでの無償サービスや端末の保障を受けている。

一方、筆者をはじめ、低額な料金を享受している者は、古い端末を使用し、自分が利用する最低限のサービスを受け、ショップでのサービスは不要となっている。手厚いサービスを受けながら、料金が高額だと訴えるのはいかがなものだろう。

数年前に、「端末ゼロ円」はだめだと政府が指導したことがある。この行政指導にも、はなはだ疑問を感じる。端末ゼロ円は、決して無料ではなく、通話料で端末コストを回収する料金体系のサービスである。従って、当然通話料は高い。古い端末を利用している筆者

沖縄の知事選で、携帯電話の料金値下げを公約した候補者がいたのには驚いた。通信事業には何の権限もない知事である。このような公約が掲げられるのは、高額な料金に不満を持つ住民が多いからだろう。とはいえ、最近の政府首脳による料金値下げの発言には違和感を覚える。

### 世界的に評価されている自由化政策

我が国は、欧州よりも十年も先の一九八〇年代に電気通信の自由化を成し遂げ、その後も政府規制を極力なくすることに努力してきた。自由化は、自由競争下の民間企業の活力と知恵で、より良いサービスを実現しようという政策だ。多くの企業が市場に参入し、激しい競争を行った結果、当初は想像だになかった格安スマホ（MVNO）までもが出現

も、そろそろ新しいものしようと考えているが、十万円も一時に支払うのには抵抗感があり、思い切れないでいる。端末ゼロ円のメニューが提供されなければ、なかなか新端末への切り替えは困難である。

端末ゼロ円を規制したがゆえに、新しい高度な端末の利用が抑制され、国内端末メーカーが軒並みに衰退した事実も看過できない。また、いくら政府がなくなるとしても、市場が求めるものだから、その後「端末一円」なる営業が出現した。

問題は、「端末ゼロ円」の料金制度にあるのではなく、端末のコスト回収期間（縛り期間）終了後に解約を妨げるような約款にある。例

えば、縛り期間終了後、解約可能期間を極端に短くし、解約を事実上不可能にしてそのまま高い通話料の契約を継続させるような約款である。このようなものは不当な契約として政府が規制しなければならないものだと考える。

### 中長期視点も必要

政府には、法律上、「料金を四割削減しろ」という権限はない。しかし、日本特有の「政指導」が行われ、事業者がその指導に従わされれば、国民は得をしたように思うかもしれない。しかし、中長期的には必ずしも得にはならない。いろいろな側面があるが、大きくは次の二点だろう。

第一に、値下げのためには、それなりのサービスダウンが行われる。それは、すなわち大手事業者が格安スマホ事業者の提供するサービス分野に進出させられることを意味する。その結果、現在、格安スマホ事業者を育成して競争を促進し、利用者へ選択肢を増やそうとしている政策が頓挫してしまふ恐れがある。格安事業者は赤字経営の中、利用者を増やして事業を離陸させようともがいているのが現状だが、離陸できなければ大手三社（来年秋より四社）の携帯事業者のみの寡占だけが残り、結局は料金の高騰を招く恐れが大きい。

第二に、無理な値下げによる収益悪化

は、技術開発や新規サービスのための大規模投資が必要な電気通信事業の発展を阻害し、ひいては利用者や日本産業に不利益をもたらす。すでに苦い歴史がある。それは、電気通信の自由化の際に危惧されていた技術開発の疲弊が、現実起きてしまったことである。

電電公社の独占時代には、ITUの標準化部門で日本の新開発技術を世界標準にすべく公社を中心とした日本代表団は大いに活躍をした。それが韓国にとって代わられ、現在は中国の独壇場となっている。収益悪化が続けば、このような場も無縁のものとなり、日本は世界の技術の趨勢さえ掴めない状況に立ち至ることが危惧される。

料金だけが単純に値下がりすることなどは起きえない。要は、さまざまな事業者により、さまざまな料金メニューのサービスが提供されること、すなわち適正な競争が維持できること、そして、利用者が十分な知識をもって自分に適したサービスを選択できる体制をつくるのが肝心だと思ふ。



携帯料金4割引き下げが招く不都合への配慮があるのだろうか



内海善雄（うつみ よしお）

1942年香川県高松市生まれ。東大法学部卒。東芝を経て66年郵政省（現総務省）入省。電気通信の自由化など、通信放送政策を長く担当。98年国際電気通信連合（ITU）事務総局長就任。通信・電力・自動車関係企業や各種団体の役員、大学教授などを歴任。IEEE名誉会員。